

富山地方裁判所本庁では、次の売却スケジュールの入札から新しい制度が適用されます。

非農地：令和2年 6月17日入札開始分から

農地：令和2年12月 2日入札開始分から

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

非農地は令和2年 6月17日入札開始分から
農地は令和2年12月 2日入札開始分から
入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の 陳述書 (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

富山地方裁判所執行官室 ☎076-425-8503

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 29 日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 山 下 万 季

別掲物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 18 日から 令和 8 年 2 月 25 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 3 日 午前 10 時 00 分 場 所 富山地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 17 日 午前 9 時 40 分 場 所 富山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 4 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 29 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	15, 080, 000 12, 064, 000	一括	3, 016, 000	131, 051	30, 560
1	2, 650, 000				
2	12, 430, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 富山市高木南 |
| | 地 番 | 9 5 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 9 . 0 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富山市高木南 9 5 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 9 5 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 7 . 0 1 平方メートル
2 階 7 9 . 4 9 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年12月 1日

富山地方裁判所民事部

裁判所書記官 入 江 真依子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 富山市高木南 |
| | 地 番 | 95 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 269.09 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 富山市高木南 95 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 95 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 77.01 平方メートル
2 階 79.49 平方メートル |

令和 7年(ケ)第 17号
令和 7年 5月16日受理
令和 7年 8月15日引継
令和 7年10月14日提出

現況調査報告書

富山地方裁判所

執行官 福 野 直 樹 印

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|-------------------|
| 1 | 所 在 | 富山市高木南 |
| | 地 番 | 9 5 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 6 9 . 0 9平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 富山市高木南 9 5 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 9 5 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 7 . 0 1平方メートル
2 階 7 9 . 4 9平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	■公図のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	■1. 北側において公衆用道路に接面している。 2. 形状は台形で不整形である。 3. 工作物等は別紙「土地建物位置関係図」のとおり。
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を「居宅」として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	■1. 公簿によれば、令和元年6月25日新築なので、割と築浅である。 2. 玄関、台所、浴室及び給湯機が2つあり、二世帯住宅である。 3. 屋根の上に太陽光発電パネルが設置されている。 4. 工作物等は別紙「間取図」のとおり。
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 □ある [保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (所有者の父親)	1. 私は、物件1の土地(以下、「本件土地」という。)及び物件2の建物(以下、「本件建物」という。)の所有者Aの父親です。 2. Aから玄関チャイムを鳴らしている人がいるとの連絡を受けて駆け付けて来ました。Aは交代制の勤務をしているので、今は2階で寝ているのです。 3. 現在、本件建物にはAの家族4人が主に2階に住んでいます。 4. 私達夫婦は、以前、本件建物1階に住んでいましたが、引っ越しました。 5. 住んでいた時に猫1匹を飼っていましたが、クロスに引っかき傷があります。 6. 本件建物は玄関ドアが2つありますが、戸を開ければ、内部で行き来ができます。給湯機が2つあり、台所と浴室がそれぞれ1階と2階にあります。 7. 屋根の上に設置してある太陽光発電パネルの支払は既に別途済んでいますので、所有権留保の問題はありません。シャープ製です。 8. 本件建物に二世帯で住んでいたのですが、月の光熱水費がとても高かったです。 9. 本件土地の境界について、トラブル等ありませんでした。 10. 任意売却を頼んだりもしましたが、二世帯住宅なので売却が難しそうでした。 11. 本件土地に置いてある産廃ボックスは引越しの際の不用品が入っています。 12. 調査期日について、息子Aから連絡させます。
■ A (所有者)	1. 私は本件土地建物の所有者です。 2. 現在、本件建物2階で、私達夫婦と子ども2人の4人で暮らしています。 3. 本件建物1階のクロスは以前、親が飼っていた猫が破いたりしていますが、2階のクロスは幼い子ども達が汚したりしています。 4. 太陽光発電パネルについて、仕様や契約内容等、私は全く分かりません。 5. 本件土地の境界について、隣地所有者とトラブル等は全くありません。 6. 退去に向けて少しずつ物を整理しており、産廃ボックスに入れています。同ボックスは頼めば業者がきちんと取りに来てくれるので、残置することはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年8月15日 (金)	法務局(本局)	公図等閲覧
令和7年8月15日 (金) 14:30 - 14:40	物件所在地	物件確認, 占有調査, 外観調査, 土地確認, 工作物・動産等確認, 写真撮影
令和7年8月26日 (火)	富山市役所 資産税課	家屋平面図写し交付申請書提出
令和7年8月26日 (火)	法務局(本局)	本件土地建物, 接面道路等登記事項証明書受領
令和7年8月26日 (火) 13:00 - 13:15	物件所在地	所有者の父親と面談, 物件確認, 占有調査, 外観調査, 土地調査, 工作物・動産等調査, 写真撮影
令和7年9月5日 (金)	執行官室(郵便)	所有者に対し期日通知書兼照会書送付(郵券110円)
令和7年9月29日 (月) 10:35 - 11:15	物件所在地	所有者と面談, 占有調査, 立入調査, 間取調査, 写真撮影, 評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在であると予想されたので, 立会人を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

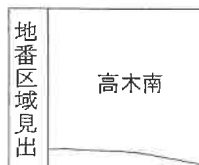
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)



(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	富山市高木南				地番	95番3			
出力尺	1/500	精度分	甲三	座標系番号又は記号	VII	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定	種類	土地改良所在図	
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和58年11月1日			補記事項	

この証明書に記録されている内容は、令和6年能登半島地震発生以前に作成された地図又は地図に準ずる図面に基づくものである。

(5 枚目)

地積測量図

地番 95-1, 95-2, 95-3, 95-4

土地の所在 富山市高木南

求積表

地番	① 95-1				
N0	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)	
011	632.358	653.085	19.778	12506.776524	
K1	631.918	664.381	2.175	1374.421650	
K2	607.509	655.260	-19.778	-12015.313002	
012	609.657	644.603	-2.175	-1326.003975	
			合計	539.881197	
			合計面積	269.9405955	m ²

地番	② 95-2				
N0	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)	
K1	631.918	664.381	19.677	12504.250466	
K3	631.507	674.937	5.425	3425.925475	
K5	617.771	659.806	-9.719	-6004.116349	
K4	605.484	665.218	-10.635	-6439.426690	
P148	606.722	659.171	-9.958	-6041.737676	
K2	607.509	655.260	5.210	3165.121890	
			合計	540.015136	
			合計面積	270.0075680	m ²

地番	③ 95-3				
N0	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)	
K3	631.507	674.937	15.747	9944.340728	
009	631.094	685.553	11.348	7161.654712	
P139	630.189	686.285	6.449	4064.092412	
P150	615.553	692.002	6.047	3724.657791	
052	614.364	692.332	0.138	84.808632	
K6	613.240	692.140	-22.526	-13813.844240	
K5	617.771	659.806	-17.203	-10627.514513	
			合計	538.196723	
			合計面積	269.0933615	m ²

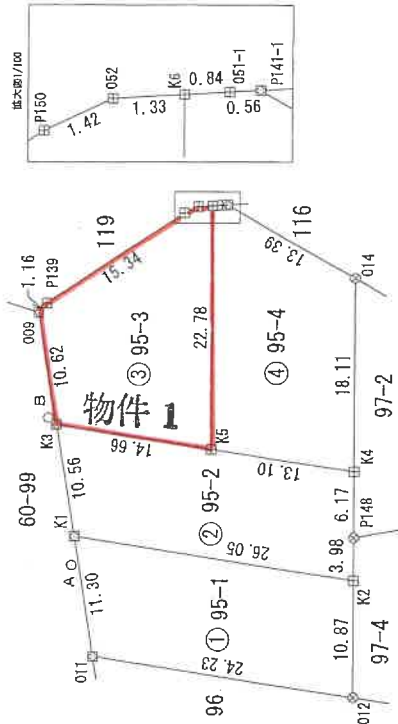
地番	④ 95-4				
N0	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)	
K5	617.771	659.806	26.922	16631.630862	
K6	613.240	692.140	22.213	13621.900120	
051-1	612.402	692.019	-0.202	-123.705204	
P141-1	611.839	691.938	-9.052	-5538.365628	
014	601.894	692.967	-26.720	-16082.607680	
K4	605.484	685.218	-13.161	-7988.906534	
			合計	539.944936	
			合計面積	269.9724680	m ²

地番 ① 95-1 1079.0189960 m²

地番	面積
① 95-1	269.9405955 m ²
② 95-2	270.0075680 m ²
③ 95-3	269.0933615 m ²
④ 95-4	269.9724680 m ²



A点、B点概略図



筆界点	境界標の種類
⊗	プレート標
⊗	金属釘
田	合成樹脂杭

恒久的地物の名称及び座標値 平成30年10月3日測量

符号	既知点の名称	X	Y
A	金属釘	632.683	661.787
B	金属釘	632.143	676.726

任意座標

富山会 1871301

作成者

申請人

縮尺 1/500

30年10月3日作成

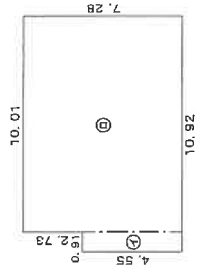
登記年月日：令和1年10月25日

建物図面
各階平面図

家屋番号	95番3
建物の所在	富山市高木南95番地3

各階平面図

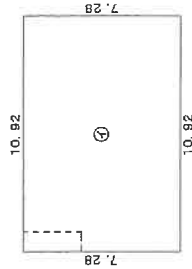
1階



求積表

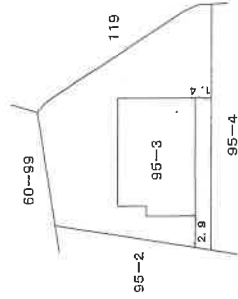
①	0.91 X 7.28 =	6.64
②	10.01 X 7.28 =	72.8728
計		77.0133
床面積		77.01㎡

2階



求積表

③	10.92 X 7.28 =	79.4976
床面積		79.49㎡



(報告書No.9262911)

作成者

(令和1年10月18日作成)

縮尺

1 / 250

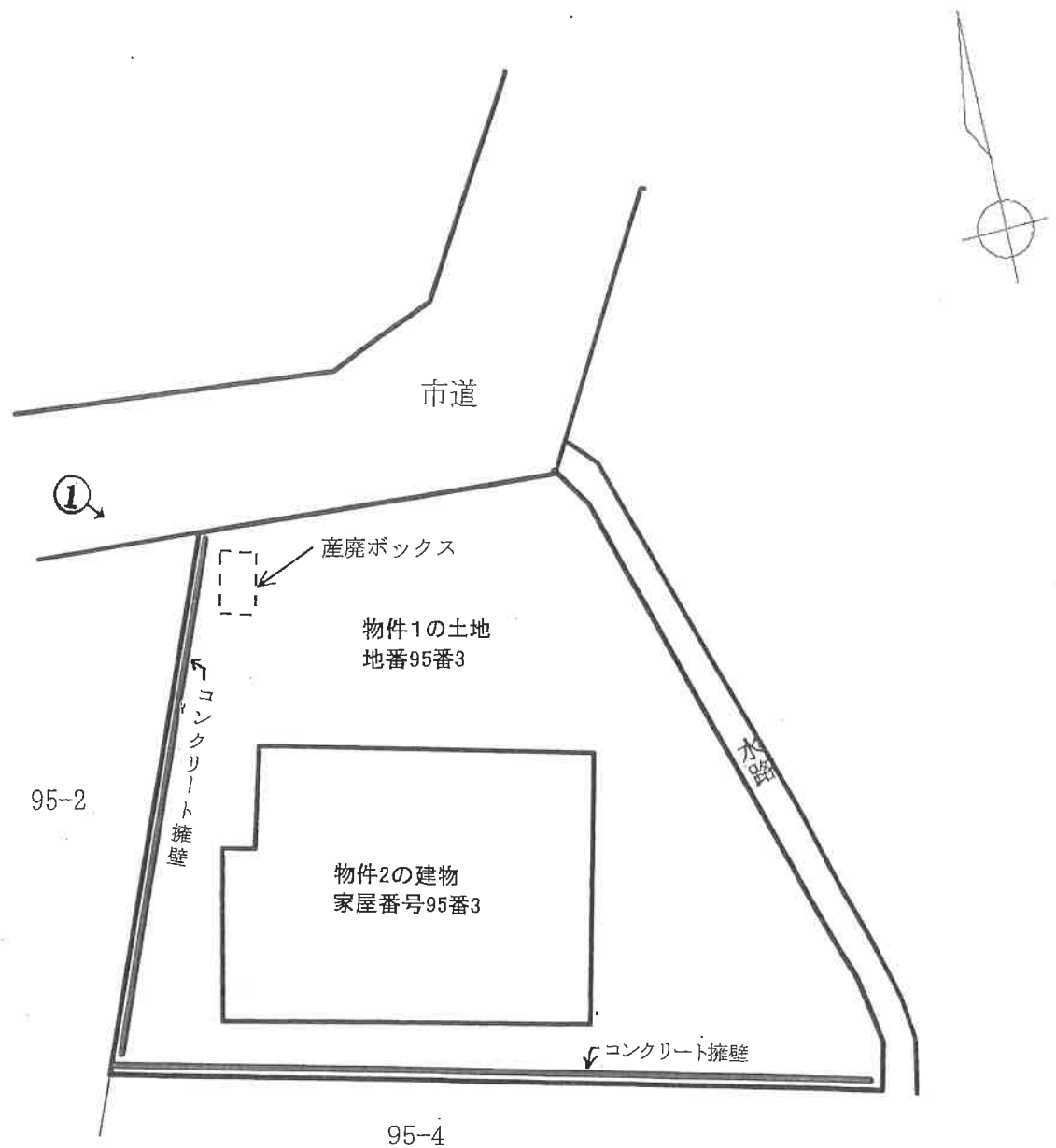
申請人

縮尺

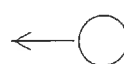
1 / 500

A4に縮小

土地建物位置関係図



(注)この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。



写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

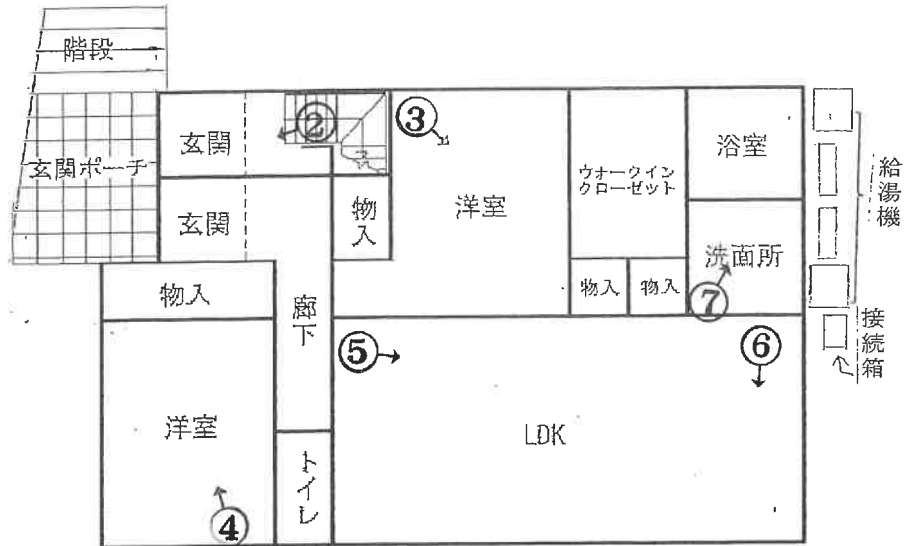
(8 枚目)

間 取 図

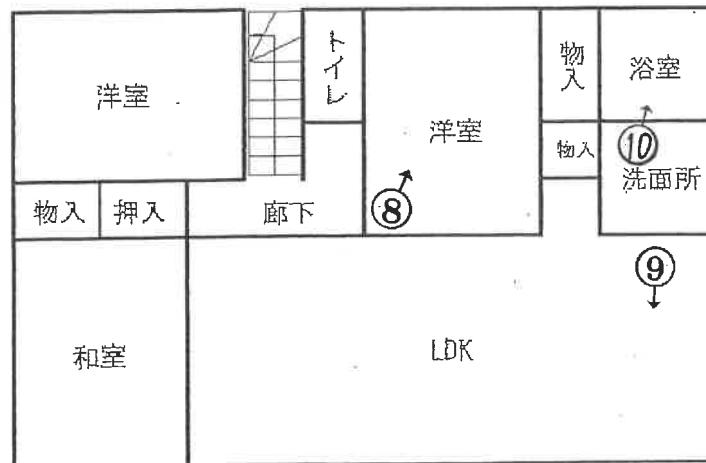


物件 2

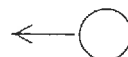
1 階



2 階



(注)この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。



写真撮影の位置・方向及びその番号を示す

写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑨



写真⑩



副本

令和7年（ケ）第17号

令和7年9月29日現地調査

令和7年10月20日評価

富山地方裁判所 御中

評 価 書

〈土地・建物用〉

評価人 不動産鑑定士

服 部 浩 之

第1. 評価額

一括価格	
金15,080,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金2,650,000円
物件2（建物）	金12,430,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2. 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3. 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	富山市高木南 95番3 宅地 269.09㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積	富山市高木南95番地3 95番3 居宅 木造かわらぶき2階建 1階 77.01㎡ 2階 79.49㎡	同左
番号	特 記 事 項		

第4. 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	あいの風とやま鉄道「呉羽」駅の南西方・道路距離約1.5km	
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ住宅団地（ひかりのさと）	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建ぺい率	50%
	容積率	80%
	防火規制	なし
	その他の規制	特になし
画地条件	面積	269.09㎡
	形状	北側間口約10.6m、奥行約15～19mのほぼ台形地
	地勢	平坦地
接面道路の状況	北側幅員約6m舗装市道（建築基準法第42条第1項1号道路）に等高に接面	
土地の利用状況等	○物件2の建物の敷地として利用されている。 ○隣接地は戸建住宅等がある。	
供給処理施設	上水道： あり	
	下水道： あり	
	ガス配管： あり（但し、オール電化のため開栓していない）	
	（注）「あり」「なし」「引込可」「不明（特記事項のとおり）」は、原則として敷地内までの引込みの有無を基準とする。	
土壌汚染等	○土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、また、地図等により周辺には土壌汚染が懸念される施設はないと推測される。 ○周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	
特記事項	○西側及び南側の隣地境界線にコンクリート擁壁がある。 ○北西側に仮設の産廃ボックスがある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物		
建築時期及び経済的	建築年月日	令和1年6月25日	新築（登記記載）
残存耐用年数	経過年数	6年	
	経済的残存耐用年数	19年	
仕 様	構造	木造2階建	
	屋根	かわら葺	
	外壁	サイディング等	
	内壁	壁紙、クロス等	
	天井	クロス、石膏ボード等	
	床	フローリング、畳等	
	設備	給排水、電気、照明、エアコン、給湯器等	
	その他	オール電化、太陽光発電	
床面積(現況)	延 156.50㎡		
現況用途等	現況用途	居宅	
	間取り	2世帯住宅（附属資料間取図のとおり）	
品 等	普通		
保守管理の状態	1階のLDK及び2階の和室の内壁の一部にクロスの剥がれ等の損傷が見られるが、全体として大きな損傷・不具合は認められず、保守管理の状態は普通である。		
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおりである。		
特記事項	○現地調査日時点において、2世帯住宅の2階部分は所有者が居住しているが、1階部分は居住されていない（以前は所有者の両親が居住し、猫を飼育していたとのことである）。		

第5. 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

①物件1（土地）

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	36,600	0.95	269.09	0.90	8,420,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 富山（県）－29

地価公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
36,500円/㎡	× 100.3 / 100	× 100 / 100	× 100 / 100	= 36,600円/㎡

時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正： 方位+0

地域格差：	街路条件	0	交通接近条件	0	環境条件	0
	行政的條件	0	その他の条件	0		
地域格差計	100（相乗積）					

イ 個別格差：	街路条件	0	交通接近条件	0	環境条件	0
	行政的條件	0	画地条件	-5		
個別格差計	95（相乗積）					

(画地条件内訳：相乗積)

方位+0、形状-5

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 中古の建物の敷地であることを考慮して建付減価を判定した。

②物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
2	160,000	156.50㎡	0.62	15,520,000

(※1) 主である建物

ウ 現価率

経過年数： 6年

経済的残存耐用年数： 19年

残価率： 5%

定額法による現価率： 残価率5% + { 95% × 19年 / (6年 + 19年) } = 0.772

観察減価率： 維持管理の状態、機能性を観察し、清掃費用及び補修費用、対象建物の個別性等を考慮して減価率を-20%と判定した。

現価率： 0.772 × (1 - 0.2) = 0.62

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	8,420,000	0.5	法定地上権	4,210,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1 ①オ、 1 ②エ) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) (2 ①ウ) イ	占有減 価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ ×エ×オ
1	8,420,000	-4,210,000		0.9	0.7	2,650,000
2	15,520,000	4,210,000	1.0	0.9	0.7	12,430,000
一括価格 (合計)						15,080,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：現在の不動産市場において、目的不動産の種別、類型等によって生じる流通、換金性に係る修正であり、本件では、2世帯住宅で需要者が限定されること等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6. 参考価格資料

地価調査価格（富山（県）－29）

所 在：富山市高木南60番77

価 格：36,500円／ m^2

位 置：あいの風とやま鉄道「呉羽」の南西方・道路距離約1.4km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：201 m^2

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 道 路：北側6m市道

用 途 地 域 等：第1種低層住居専用地域（50, 80）

地 域 の 概 要：中規模戸建住宅が整然と建ち並ぶ住宅地域

第7. 附属資料

位置図（刊広社 電子地図標）

付近案内図（刊広社 電子地図標）

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

土地建物位置関係図

建物間取図

現況写真